

1 会議名

第2回阿賀野市障害者自立支援協議会

2 開催日時

平成31年2月26日(火) 午前10時～

3 開催場所

水原保健センター2F 介護認定審査室

4 出席者の氏名(敬称略)

- ・丸田秋男、湯浅優、近藤浩、五十嵐愛子、関川敦子、佐藤寿樹、柳吉栄、山崎善哉
(欠:音田律子、田中晋)(10人中8人出席)
- ・新潟振興局健康福祉部 長谷川みつよ
- ・事務局 障がい者基幹相談支援センター 立川センター長、小林主事、荻野主事、
圓山主事

5 議事

- (1) 各部会活動報告について
- (2) 連絡調整会議及び専門部会の体制見直しについて
- (3) 地域課題について
- (4) 地域生活支援拠点等の進捗状況について
- (5) 施設整備等の進捗状況について
 - ①農福連携事業について
 - ②グループホーム整備事業について
- (6) その他(意見交換)

6 発言の内容

事務局：これより平成30年度第2回阿賀野市障害者自立支援協議会を開催いたします。本日の委員の出席状況ですが、2名より欠席連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。本日は、新潟地域振興局健康福祉部の総務福祉課主査長谷川様よりオブザーバーとして同席いただいておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、丸田会長よりごあいさついただきますと思います。

会 長：阿賀野市自立支援協議会のレベルの高さについては、県内の市町村にはお伝えさせていただいております。単なる事例的な評価ではなく、質の高い協議会の

機能を果たしていただき改めて感謝申し上げたいと思います。本日は、地域課題の共有をさせていただき地域生活支援拠点や今後の制度に向けての進捗状況など大変重要な内容です。是非、活発なご意見をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議事（１）各部会活動報告について

会 長： さっそく、議事の（１）各部会の活動報告についてお願いいたします。

事務局： それでは、各部会の活動報告をさせていただきます。

初めに就労部会です。

全体会が3回、セミナー班が3回、工賃向上班が2回の会議を開催いたしました。セミナー班では12月ハローワーク主催で開催の就職面接会に向けて、11月に応援セミナーと模擬面接会を開催いたしました。工賃向上班では各事業所の自主製品カタログを作成し委託業務拡大に向け、市役所各課長を対象とした説明会をおこないました。その他といたしまして、阿賀野市の「あがのわくわく産業フェア」に就労部会として各事業所が協力し参加いたしました。

続きまして住まい部会です。

今年度、住まい部会は活動をおこなっておりません。

次は、とぎれない支援部会です。

リーダー会議を2回、全体会を1回開催いたしました。グループ活動といたしまして1グループの「幼児期」と3グループの「青年期」は今年度の活動はおこなっておりません。2グループの「学齢期」は2回会議を開催いたしました。中学校卒業後に向けた進路指導資料の作成をおこなっております。

続きまして、退院促進部会です。

部会は2回開催いたしました。長期入院されているかたのための事例検討をおこない地域移行のための課題協議用シートを作成いたしました。病院との連絡会などの研修会に4回参加しています。

次に、相談支援部会です。

相談支援部会は、これまでに10回開催しております。奇数月には事例検討を、偶数月には地域課題の検討や課題協議用シートの作成をおこなっております。今年度は、2枚の課題協議用シートを作成し連絡調整会議に提出いたしました。

次に、地域生活支援拠点等ワーキンググループです。

今年度は5回開催いたしました。中心的役割を担う法人が決定し、現在は理念などの具体案を作成しております。

続きまして、権利擁護連絡会（手話普及啓発関係）です。

今年度は2回開催いたしました。また、普及啓発活動の一環として10月に「市民対象手話教室」11月に「職員対象手話教室」を開催いたしました。その他、手話普及啓発チラシを作成し阿賀野市の広報誌とホームページへ掲載いたしました。また、市内の幼稚園・保育園・図書館・支所・公民館などへは手話のパンフレットを配布いたしました。

最後に、障がい者基幹相談支援センターの活動報告です。

主な活動といたしましては、地域ケア会議、事業所会議、若者交流スペース「きやすさ」、ピア・サポートを考える会、障がい者合同フォーラム、研修会などになります。その他では、当基幹センターへの視察が2件、虐待ケース対応が3件、触法障がい者対応が2件ありました。次に、相談対応の実績についてです。相談内容につきましては、福祉サービスをご利用のかたや利用を検討中のかたが多かったため福祉サービスが43%となっております。相談方法は相談支援専門員や保健師への情報共有が多かったため関係機関が47%となりました。活動報告は以上となります。

会 長： ありがとうございます。

皆様よりご意見やご質問はございますでしょうか。

B 委員： 第1回の会議で、今年度の項目としてあげていた進捗状況についてはどうなんでしょうか。具体的には、市の物品調達金額を増やすことやグループホームの整備などです。

事務局： グループホームにつきましては後ほどご説明いたします。若者の居場所作りとして地域活動支援センターの整備をあげておりましたが協議はまだ途中で一旦取り下げて引き続き検討をしております。I型の地域活動支援センター設置に向けて協議をおこなっているところです。

B 委員： 退院促進部会でも各精神科病院と連絡調整していかなければならないとあげられておりました。特に阿賀野市の患者様が多く入院されていると思われる有田病院との情報交換をおこなっていきたいということが提案されておりました。

事務局： 今年度は有田病院様との連絡会は行われておりません。新津信愛病院様と南浜

病院様とは昨年度からの継続で連絡会に出席させていただきました。

A 委員： B 委員より工賃向上というお話がありましたのでご説明いたします。市役所の各課の代表のかたに説明会を実施いたしましたが、その場で業務を委託していただいたということが数件ございました。おかげさまで、昨年と比べて大幅に金額が上がりました。特に除草業務が増えまして、具体的には瓢湖の公園や水原駅周辺などの除草で金額の押し上げに貢献したようです。ただ問題点としては、そのような業務に携われる利用者のかたが限定されているという点で引き受ける事業所も限られています。しかも、同じような時期に重なり業務をこなしていくのが困難という問題もあります。その点を含め、来年度は事業所の連絡会議でしっかりと考えていきたいと思えます。

会 長： そうすると、全体的に工賃も少しずつ向上しているという理解でよろしいですか。

A 委員： 市役所からの業務が増え大変寄与しております。いままでいただいていた協力企業様に関していえば、オートメーション化などで今まで利用者のかたがたにちょうどよかった作業が減りつつあります。県が目標としている工賃3万円台には程遠いという状況です。これからの調査で出てきますが2万円を超えているところは少ないのではないのでしょうか。

F 委員： 工賃に関しては市としても非常に関心が高いです。保護者が高齢化しておりますので、住むところと生活資金の確保を今後もっと整備していかなければなりません。住むところとしてグループホームの充実と量的な問題がございます。生活資金の確保にはA型事業所の整備です。これは農福連携を含め、ただいま着手しております。地元のかたがたが安心して暮らしていけるような住まいの提供と生活資金というところで取り組んでいるところです。後ほどご説明させていただきます。

会 長： 他にいかがでしょうか。
それでは先に進めさせていただきます。

議事（2）連絡調整会議及び専門部会の体制見直しについて

会 長： では次の議事に入ります。議事（2）連絡調整会議及び専門部会の体制見直しについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局： 昨年の連絡調整会議の際に各部会長の任期や職について明確にするべきとのご意見をいただきまして、事務局で検討をおこない作成いたしました。

最初に連絡調整会議についてです。役割につきましては、相談支援部会などからあがってきた課題について地域課題とするか否か、部会でどのような検討をおこなってもらうかなどについて協議をおこないます。参集者は従来、活動していない部会の長も会議に出席しておりましたが、変更点として活動している部会の長、有識者、社会福祉課障がい福祉係係長を加えた構成を予定しております。内容につきましては、部会の進捗状況の報告、課題協議用シートの協議、地域課題解決に向けた取り組みについての協議、その他必要と認められる事項についての協議となります。

次に専門部会についてです。役割は部会を設置して連絡調整会議から下りてきた課題について検討することとします。これまでの住まい部会と就労部会を統合して、来年度新たに生活支援部会として立ち上げることといたします。部会は課題が継続的に抽出されるものに対して設置し、課題がない場合は休会といたします。ワーキンググループにつきましては、期限が決まっているなど早急に取り組まなければならない課題について立ち上げ、課題検討が終了したあとは解散といたします。連絡会につきましては、検討が必要とされる課題について必要に応じて委員を招集し開催いたします。また、新たに部会の設置が必要とされた場合は、連絡調整会議の合意のもと設置することができることといたします。

次に部会長についてです。役割は部会開催前に事務局と打ち合わせをし、当日の会議の進行・集約をおこないます。また、連絡調整会議に出席し、部会の進捗状況の報告と地域課題についての協議に参加いたします。部会長は部会員の招集後、互選により選出といたします。任期につきましては、専門部会は2年、ワーキンググループはその課題の検討が終了するまでといたします。任期期間中に異動などで務められなくなった場合は、その部会の互選により部会員のなかから新たな部会長を選出するものとし、その際の任期は前任者の残任期間といたします。任期中に課題の検討が終了しなかった場合は、現任の部会長の再任は妨げず、新たに選出する場合は部会の互選によりできる限り部会員のなかから選出し、任期を終える1カ月前には次期部会長を決めることといたします。なお、前任の部会長が任期終了後も部会員として参加することは妨げません。また、部会長の交代により部会員に不足が生じた場合は、前部会長の所属機関から部会員の補充をおこなっていただきます。それが難しい場合は他事業所へ部会員の就任について依頼をいたします。

次に、部会員の構成についてです。相談支援部会はこれまでと同じ構成です。とぎれない支援部会はこれまで25名の構成員でしたが、縮小してもよいのではとのご指摘がありましたので、昨年4月より設置となりました子育て世代包括支援センターを構成員に加え10名程度にする予定です。退院促進部会と生活支援部会につきましてはこれまでと同じ構成です。部会員の任期は部会長と同様といたします。構成員につきましては、検討課題の内容に応じてオブザーバーの出席やメンバーの追加ができることといたします。任期中に異動などで務められなくなった場合は同所属内から補充をしていただき、それが難しい場合は他事業所へ部会員の就任について依頼をいたします。

事務局についてですが、部会員の依頼、部会開催の日程調整、会議録の作成、部会員への会議録送付などをおこないます。また、連絡調整会議との連動が重要となるため、各部会、連絡調整会議、ワーキンググループの事務局は基幹相談支援センターが担うことといたします。説明につきましては以上となります。

会 長： ありがとうございます。

自立支援協議会の運営に関することになりますから、この場での承認を得ることとなりますね。委員の皆様、協議のうえで承認したいと思いますので、まずはご意見をいただきたいと思います。

B 委員： 参集者の説明の中で活動している部会の長という説明がありましたが、活動していない部会について詳しくお願いします。

事務局： 先ほどの部会の活動報告にもありましたが、住まい部会になります。来年度からは統合の予定としております。

会 長： 各市町村における課題がどうなのか、課題に向けて自立支援協議会がどのような取り組みをしているのかを圏域のレベルで把握していただき、県全体の自立支援協議会へ課題をあげていただくという大変だいな役割がありますので、是非とも宜しく願いいたします。

連絡調整会議は2カ月に1回おこなわれるということですが、B委員からご指摘があったことを踏まえ、年度初めに掲げた方針がどのように進捗しているかについても報告をいただくとよいのではと思います。ご検討いただくということで宜しいでしょうか。

事務局： はい。承知いたしました。

D 委員： 今後は部会の達成目標をきちんと立てて活動したほうがいいのかと思います。こ

れからあがってくる地域課題に対して部会をつくりますと裾野が広がっていきます。目標を立ててそれが達成すれば部会を休会してもいいのではないかと思います。そうでないとB委員がおっしゃったように休会などという中途半端な部会になったりします。連絡調整会議でも必要かどうか思案していただき、ただただ続けるのではなく目標を立てて達成できたところで一旦閉じるということを連絡調整会議で検討したほうがいいかと思います。

会 長： そのとおりですね。ご意見を取り入れていただきたいと思います。
他にご意見はございませんでしょうか。

I 委員： 目標設定という点は大変よいことだと思います。目標の達成ばかりではなくその過程も見えることがだいじだと思いました。

会 長： 他にご意見はございませんでしょうか。
それでは、事務局から提案の連絡調整会議及び専門部会の体制見直しについてご了承いただけたということで次に進めさせていただきます。

議事（3）地域課題について

会 長： 次の議題に入ります。議事（3）地域課題についてです。説明をお願いいたします。

事務局： 昨年度のとぎれない支援部会で相談支援マップを作成し全戸配布をいたしました。この作成をするなかで義務教育終了後の支援不足が課題であるとの気づきがあり、作成後も検討をおこなってまいりました。本人と支援者が共に進路について考える資料があれば先の見通しがつきやすいのではとの思いがあり、この度、中学校卒業後の進路に参考となる資料の作成をおこないました。特別支援学級在籍の生徒の高等学校受験が増えておりますが、進学したものの進級できずに退学しその後は在宅となるケースも増えております。学校とも関係が切れその後の相談先もなくなってしまうことが部会内で地域課題ではないかと認識いたしました。教員によつての福祉サービスに対する認知度の個人差により、各学校での進路指導の際に伝えられるべき情報が伝えられないと、本人と保護者には不利益な状況となります。そのため、最低限知っていただきたい情報として「中学校卒業後のチャート図」を作成いたしました。進路指導の際、進路担当と本人と保護者が一緒に目を通して考えられるような資料になればと思っております。もう1枚が「とぎれない支援のための支援者用シート」です。こちらは、先生がたにおおまかな支援の流れと支援の内容を知ってもらうため

に作成いたしました。幼少期から成人期までの支援の流れと福祉サービスの概要について記載してあります。今後は、これらの資料を市内の学校や関係者へ配布し、支援に活用していただきたいと考えております。以上になりますが、協議を宜しくお願いいたします。

会 長： ありがとうございます。

重要な事柄になります。中学卒業時点あるいは中学卒業後の進学や就職時点でのような困難が予測されるかは、個別にある程度の想定ができる人数であることが阿賀野市の強みではないでしょうか。そのような観点からも支援者用シートを使いながらとぎれない支援に結びつくとご意見がございましたら、是非お願いしたいと思います。

A 委員： 質問です。阿賀野市では市内中学校の特別支援学級卒業の生徒さんの動向については把握されてますか。

事務局： 実数での把握はしておりません。駒林特別支援学校高等部の卒業を考えた時に高等学校卒業の資格が取れないということが本人や保護者にとってはネックになるとのことで 全日制の高等学校に進学するのですが、なかには進級ができず退学や単位制の高校に編入されるかたもいらっしゃいます。

A 委員： 事業所へ体験利用にいらっしゃるかたにもそのような事情のかたがおります。具体的にはどのくらいのかたがいらっしゃいますか。

事務局： 中学校で高等学校とのやり取りができる場合はその後の動向も聞いていらっしゃるようですが、実際の進学後の動向は把握できていない状況です。

A 委員： 中学校での進路指導の際、駒林特別支援学校高等部に進学しても高等学校卒業の資格が取れると勘違いをされている保護者のかたがいらっしゃるとお聞きしたことがあります。中学校へも資料の配布をされるとのことですが、そうすればそのような勘違いも解消されると思います。とても役に立つ資料ではないでしょうか。

会 長： G 委員、教育現場におられる立場から何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

G 委員： このような資料は大切ですし必要だと思います。これをどのように有効活用できるかが一番の課題だろうと考えます。2020年から子育て支援ファイルを使えるように作成しております。子育てがとぎれないようにと作成しております。

すので、こちらと関連させることも必要なかとは思いますが、それと、小学校と中学校の教師はどうしても出口が解らないのです。駒林特別支援学校のように実際に就労現場で企業と本人との関わりに添うことがなく、最後のところが見えておりません。それぞれの子どもたちが自立した生活を過ごせるために、どの能力を伸ばしていけばいいのかなどを意識しているかといえばそうではないのが現状です。こういった資料の説明を教職員も含めて浸透させていったらいいのではと思います。そのような点を考えると、どのようにこの資料を活用していくかがとても重要だと思います。

D 委員：とぎれない支援部会でのマップの作成後にもうひとつの課題にぶつかり、このような資料の作成に及んだのは素晴らしい部会の活動だと思います。対象になるのはグレーゾーンといわれるお子さんです。障がい児・障がい者となったときには市も把握されていると思いますし相談支援専門員もついておりますので、ある程度とぎれないで支援していけるかと思えます。しかし、学力のあるお子さんは進学をしてその後人間関係などでうまくいかず、支援がなくなり学校ともとぎれてしまうこととなります。誰かがとぎれずに寄り添っていくことは難しく、どこかで支援がとぎれてしまうのです。そんなときにも皆さんに周知できるものがあれば状況も変わっていくかと思えます。「とぎれない支援者用のシート」もとてもよく調べてきちんとできていると思います。子育て支援ファイルとともにどこかでつながっていければと思います。

B 委員：駒林特別支援学校では高等学校卒業資格は取れませんとのことですが、希望されるかたは市外の特別支援学校に行くしかないということですか。

事務局：近郊の特別支援学校ですと駒林特別支援学校と五泉特別支援学校になります。市外ですと肢体不自由の学校や病弱のかたなど資格がとれるカリキュラムがある学級があります。

B 委員：高等学校卒業の資格がとれるところととれないところがありますが、阿賀野市に住んでいる限りはそういうことになるということでしょうか。住む地域によって教育を受けられないというのは格差を感じますし、平等ではないような気がします。

F 委員：県内の特別支援学校で高等学校卒業の資格が取れるのはわずかの学校だと思います。特別支援学校在籍の生徒さんが肢体不自由であればその可能性がありません。知的障がいであれば可能性は少ないと思います。

B 委員：「中学校卒業後のチャート図」は肢体不自由者と知的障がい者を併せての記載

です。実際は、障がいによっては受けられる教育が変わってくる訳ですが、この図では知的障がい者も高等学校卒業の資格が得られると理解してしまいます。

会 長： もう少し基礎的な情報を整理していただき、阿賀野市の市民へどのように説明をしていけばいいのかという通徹な作業がいるようですね。

B 委員： 障がいの種類によって進路の選択肢が変わってきます。そのあたりを分けて考えていただきたいです。

G 委員： 私は基本これでいいと思います。たとえば、盲学校に通っているお子さんと保護者はあきらかに障がいの認知をされていますし進路についてもおのずと解ってきます。しかし、グレーのお子さんは逆に解らないですし保護者も解らないままです。そこが小学校・中学校での課題ではあります。そのような状態ですのでもむしろこのチャート図が解りやすいのではと思います。複雑化すればすべてにおいて網羅はしますが解りにくくなってしまわないのでしょうか。高校の卒業資格のカリキュラムを取り入れているところはどこなのかの問いに答えられないのはよろしくないと思いますので、基礎的情報は確認したうえで、なるべくシンプルなほうがいいのではと感じました。

F 委員： 先ほど、D 委員からお話がありましたが、駒林特別支援学校へ進まれたお子さんは市でも把握できているのですが、一般の高等学校に進学されたお子さんが途中で退学された場合は把握ができておりません。調査でも過去に卒業されたお子さんのその後という項目はありません。とぎれないために中学校卒業後1年目の調査というのは可能でしょうか。

G 委員： そのような情報は公には入ってきません。殊に一般の公立高校は入ってきません。

C 委員： 親の意見としては、幼少期から障がいを持っていれば相談にも行きますが、普通高校入学後に学校に行かなくなり在宅になったとしても障がいとは受け入れられない親もいます。

G 委員： 「子育て支援ファイル」作成の場で配布についての議論がありました。何かしら困り感のあるかたに対して配布するということで進んでおりますが、そうならば配布されたお子さんを市で追っていけば把握をしていけますし、一番自然なのではないでしょうか。

会 長：「子育て支援ファイル」の話題が出ましたが、対象年齢は何歳までですか。支援ができる相談機関と共有できるものになっているのでしょうか。

事務局：まだ制作途中ですが、小・中・高・青年期まではあったと思います。

D 委員：相談員が見つからないで成長したとしても、その後に福祉関係に繋がったとすれば情報があるというイメージだと思います。ですので、それはずっとつながっていくものという認識で聞いておりました。

会 長：そういった意味では、うまく活用していけば大変に有効なツールになりますね。

I 委員：普通高校や大学を卒業後、なかなか就職に結びつかず診断を受けたところ障がいの診断を受けたというかたもいらっしゃいます。そのようなかたがたを就職に結びつけるために支援をおこなってはおりますが、支援学校で訓練をおこなっていたかたと突然に診断を受けられたかたでは温度差や力の差があるようです。そう考えますと、早め早めに認識できるようなこのような「チャート図」があればいいと思います。障がいによって選択肢が限られてしまうような「チャート図」ではなく、いろいろな選択肢があり解りやすいもののがいいと思います。

会 長：いろいろなご提案がありました。B 委員からは「チャート図」として市民にお示しする際には正しい情報を把握したうえでの方がいいのではとのご意見でした。G 委員からは「チャート図」を通して阿賀野市内の教育関係と共有していく必要性が大変に高いのではないかとのご意見でした。今後、成果物として教育関係や市民と共有していくためにはまだ修正の必要がありそうです。大筋では了承をしますが、いただいたご意見をもとに修正を加えるということでしょうか。

事務局：ありがとうございました。部会へ持ち帰り検討させていただきたいと思います。

会 長：個人的な意見ですが、阿賀野市の障がい者基幹相談支援センターを「中学校卒業後のチャート図」に、いつでも相談を受け付け各関係機関とも連携をしている安心な窓口であることの記載があってもいいのではと感じました。参考意見として下さい。

議事（４）地域生活支援拠点等の進捗状況について

会 長： それでは、次の議事に入ります。議事の（４）地域生活支援拠点等の進捗状況についてです。説明をお願いいたします。

事務局： 地域生活支援拠点等の進捗状況についてご説明をいたします。先ほどの部会報告で５回の活動と報告いたしました。１回目は地域生活支援拠点のイメージ案の共有として体制図を作成いたしました。阿賀野市では面的整備といたしまして市内各事業所と協力をして拠点体制を整えていこうということで確認をいたしました。その後、中心的な機能として緊急時体制のコーディネート役の配置や２４時間相談支援体制においての必要な機能を求めていくなかで中心的な機能をおこなっていただく法人を決める必要があるということになり、阿賀野市内すべての事業所へ体制図の説明をおこないました。そのうえで、中心法人の募集をおこなったところ、阿賀北総合福祉協会さまより立候補いただきまして中心法人とすることを９月に決定いたしました。今後は、拠点の体制をつくりまして、この機能のなかでも求められている細かい理念や緊急時の対応など細部を検討しながら動いてまいります。活動報告には記載されておきませんが、１２月に開催されました県の市町村全体のブロック会議にワーキンググループで参加をいたしまして、県内の取り組み状況について情報交換をして参りました。長岡市は整備が済んですでに対応されていますが、緊急時対応の整備にあたってはアンケートを実施したとの話がありました。長岡市とは規模が違いますのであくまでも参考としてアンケートを実施し、その結果も踏まえてどのように対応をしていくかが今後の活動の方針となっていくかと思っております。

会 長： 相談支援センターLプランの事業所所在地はどこになりますか。

事務局： 笹神地区の山崎というところ。また、これは補足ですがグループホームは実際には市内に１ヶ所ございますが、詳細は載せてはおりません。満床で体験が難しいことが理由です。ですが、今後は体験も重要になってきます。グループホームの話もこの後ありますが、必要な機能を持たせられるよう市だけでなく各法人からの協力もいただきながら整備していきたいと思っております。

会 長： D委員いかがでしょうか。

D委員： 中心的拠点を相談支援センターLプランさんにとということですが、対象を整備するにあたって相談支援専門員の人材は増やすのでしょうか。

事務局： 法人のお考えは当然ございます。現在、相談支援センターLプランさんは２４時間相談支援体制をおこなっております。ただ、相談支援に依拠しているかたに限定されています。これを、市全体としての地域生活支援拠点と考えた場合に

他の事業所で相談をされているかたをどうするのか、さらに障がいを持っておられるかた誰でもという体制にするのかなど、細部がこれからです。阿賀野市として24時間体制で求められている内容の検討と、そのために中心拠点の法人にどのようなお力添えをいただかなければならないのかが今後詰めていかなければならない課題です。

D 委員：現在の24時間相談支援体制は特定事業所加算の部分だと思います。法人内の加算になります。阿賀野市全体で不特定多数となりますと他の事業所の対象者の内容を把握してませんので、どのような関わりをもって対応すればいいのかわかりません。ですので、24時間相談支援体制の対象者を決めたほうがやりやすいと思います。基準になる対象者の整備から始めると進めやすいのではないのでしょうか。

F 委員：中心法人が阿賀北総合福祉協会さまに決まった訳ですが、24時間体制の面的整備をおこなうためには相談支援センターLプランさんの機能だけで果たせないものがあるのではとのお考えもあるようです。24時間で世話人のかたが常駐されているグループホームや地活を取り入れながらなどご検討されているのではないかと考えられます。24時間体制の対象者については議論になっているのでしょうか。

事務局：理想は24時間誰でも利用できることですが、現実を考えた時に何回かの相談があったかたや精神的に不安定なかたで個人情報了他へも渡せるかたの情報の台帳を作成する登録制として連絡先をお伝えするという方法が12月のブロック会議でも多く聞かれました。事業所へ夜中など連絡があったかたがたをピックアップして、その情報をLプランさんへお渡しするのがいいのではと考えてはおります。緊急時の受け入れについても同様に、まったく受け入れたことがない短期入所の事業所などは24時間体制の受け入れをお願いしても困ると思いますので、台帳を作りお渡しし情報共有するという方法を考えております。

D 委員：新潟市では太陽福祉会が24時間体制を受け入れていらっしゃいます。同じように登録制です。新潟市全域を網羅しなければいけませんので事前に台帳を作成して登録事業所へ渡すという方法です。阿賀野市でもきちんと台帳を整備して始めるというのがいいかと思えます。

B 委員：事前登録である程度把握していないとできない事業だと思いますが、一般市民の皆さんに緊急時には何でも受け入れてくれると認識されてしまうのではないかと思います。役割を担うところは必要ですが現実は大変だと考えます。中

心拠点を受け入れていただいた経緯をもう少し詳しく伺いたいです。

F 委員： 事業の実行のためにはどの規模になるのか、またグループホームがあれば緊急時の受け入れが可能になります。そこも見込んでの立候補でしょうから、進捗状況の把握はこちらではまだできておりません。

会 長： このような体制について、保護者の立場からご意見はありますか。

C 委員： 24 時間体制はとてありがたい仕組みだと思います。それにちなんでですが、相談支援事業所ができて分かれた時点で、市から相談支援事業所がどこに決まったか連絡をいただきました。継続でしたので特に問題はありませんでしたが、変更を希望した場合は変えることはできるのでしょうか。

事務局： ご利用者より相談支援事業所を選んでいただくということにしております。相談をいただいた際にサービスを利用となった場合は4事業所がありますとお伝えしております。

D 委員： 選んでいただけるのであれば相談事業所の変更は可能でしょう。ご本人・ご家族の希望があれば事業所との契約をするわけですので。

C 委員： 親としてはそのあたりがよくわからずに、自分の子どもの相談事業所が他のお子さんとも一緒だと思っているかたが多かったです。

F 委員： そのかたがサービスを受けたいと事業所を指定しても、そのサービス事業所が満員であればその思いは達成できません。選ぶことはできますが希望通りになるかは別の話になります。

D 委員： 受け入れる体制が整っていれば契約行為はできます。相談員の人数にも限りがありますのでなかなか思うようにできないので受け入れる体制が事業所に整っているかどうかでしょう。当初は事業所の振り分けでのスタートであったのかもしれませんが。

F 委員： 相談支援専門員の人数に対して受け入れられる人数は平等ではありませんのでそのあたりは考慮願います。

会 長： 進捗状況の説明に対してご意見をいただきましたが、課題は明確になっておりますのでそれをどのように解決していくかと、この体制図が一致する時期が来るのですから今後の報告をお願いしたいと思います。

議事（５）施設整備等の進捗状況について

- ① 農福連携事業について
- ② グループホーム整備事業について

会 長： だいたいな議題が続きます。議事（５）施設整備等の進捗状況についての説明をお願いいたします。

事務局： 市内の施設整備につきまして２点ご説明をさせていただきます。

最初に①農福連携事業についてです。

昨年の７月頃になります。市内の農業経営者より提案がございました。事業の概要としましては、エディブルフラワーという食用の花の栽培と押し花加工をし販売に取り組むというものです。摘み取り作業や押し花加工作業を障がいをお持ちのかたに担ってもらおうということでした。就労継続支援Ａ型につきましては２０２０年度までに利用人数を１５名で見込んでおりますが、現在は阿賀野市に就労継続支援Ａ型の事業所がないため７名のかたが市外へ通所されております。市といたしましては利用者の工賃向上と就労場所の確保にも好ましいことと歓迎し、この取り組みを前向きに考えております。現在、事業の円滑な開始に向けて協議をおこなっております。

次に②グループホーム整備事業についてです。

阿賀野市は現在１棟で８名のかたが入居されております。１３名のかたが市外に入居されているのが現状です。市といたしましては２０２０年度までの目標として３３名を見込んでおります。ご家族の高齢化などを踏まえグループホームへの要望が高まっているなか、市有財産を活用した建設を前向きに検討している法人が名乗りをあげております。２０２０年の入居開始を目標に準備を進めているところで、市といたしましてもできる限りの協力をおこなう予定としております。

会 長： それでは、①農福連携事業についてです。阿賀野市では就労継続支援Ａ型の事業所がなく７名のかたが市外を利用されているとのことでした。Ａ委員、何かご意見はございますでしょうか。

Ａ委員： その際の説明会にも参加をさせていただきました。私どもの事業所を利用されていたかたにも就労移行から新潟市内のＡ型事業所に通われているかたが１名おりました。農福連携で確実に最低賃金の保障ができる仕事になればいいと思っております。ただ、報道にもなりましたが最低賃金を上げることができず給付費のなかから賃金をおさえ、結局は事業自体が破たんしてしまうというケースもあります。人員を確保して利益を上げる事業ができるかということ大変難し

くリスクも大きくなるのではと思います。前向きによい方向でいろいろな方法を考えていけるようになればいいと思っております。

会 長： この企業は阿賀野市に所在があるのですか。

事務局： 市内のかたです。

A 委員： ある程度の作業となると、できる利用者のかたは少なくなります。

F 委員： 農家のかたが障がいのあるかたを雇うとなると接しかたがむずかしいとおっしゃいます。農家のかたにノウハウは間接的に伝える用意はありますとはお伝えできます。しかし、福祉事業従事者は農業についてのノウハウがないです。そこを、農福連携でうまく進められないかと思案中です。A 委員がおっしゃった採算という問題がありますのでその部分についても検討中と聞いております。

会 長： 近郊ですと、親和福祉会が成功例でしょうか。昨年には新潟県で奨励賞を受賞されています。

D 委員： 最近では、A 型・B 型事業所で新たにお弁当部門などに取り組んでいるようです。

会 長： 情報収集されてみるのもいいのではないのでしょうか。
これは、A 型事業所としての話なのか、今ある B 型事業所との話なのかそのあたりどうなのでしょう。

事務局： そこも協議中です。B 型から A 型事業所へ変更するのか、A 型事業所としてスタートするのか収支を含めて検討中です。

会 長： それでは、②のグループホーム整備事業に入ります。
ご意見はございますでしょうか。

C 委員： 阿賀野市にあるグループホームは男性用ですね。女性用がありません。是非他にも建設していただきたいです。

会 長： 是非とも、建設に向けてお願いしたいと思います。

議事（6）その他（意見交換）

会 長： 以上で予定しておりました議題は終わりました。この後は意見交換とさせていただきます。ご意見はございませんでしょうか。
意見がないようですので以上で事務局にお返ししたいと思います。

事務局： 長時間にわたりましてご意見いただきありがとうございました。この場をお借りして委員の皆様にお願いがございます。来月3月31日をもちまして2年の任期が終了となります。新年度になりましたら、引き続き皆様には委員のお願いを申し上げますので宜しくお願いたします。以上で本日の協議会を終了いたします。ありがとうございました。